

(社)日本原子力学会 標準委員会 研究炉専門部会  
第16回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録

1. 日時 2008年11月20日(木) 10:00~12:00
2. 場所 日本原子力発電(株) 本店 第8, 9会議室
3. 出席者 (敬称略)  
(出席委員) 岡本主査, 池田, 中島, 森本, 山内, 佐野, 伊藤, 小山, 高見, 井口, 工藤,  
酒井, 見上, 武部, 村上, 川崎  
(代理出席) 中澤 (伊東代理)  
(常時参加者) 石倉, 福島, 北村, 田中  
(傍聴者) 立花
4. 配布資料  
R3SC-16-1 第15回廃止措置分科会 (R3SC) 議事録 (案)  
R3SC-16-2 「原子力施設の廃止措置の計画: 20XX」目次 (案)  
R3SC-16-3 付属書A 廃止措置計画の施設別項目一覧 (DRAFT)  
R3SC-16-4 改訂前後比較表 2章 定義  
R3SC-16-5 改定前後比較表 4章 実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画  
申請書本文に対応する箇所  
R3SC-16-6 改定前後比較表 5章 試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画  
申請書本文に対応する箇所  
R3SC-16-7 改定前後比較表 4章 実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画  
申請書添付資料に対応する箇所  
R3SC-16-8 改定前後比較表 5章 試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画  
申請書添付資料に対応する箇所  
R3SC-16-9 改定前後比較表 付属書4-4(参考) 除染の方法」と「付属書G(参考) 除  
染の方法」の比較  
R3SC-16-10 研究炉専門部会資料(案)  
R3SC-16-11 JIS原案作成のための手引【第9版】<JIS Z8301:2003対応>
5. 議事

議事に先立ち、分科会開催時点で委員22名代理を含め17名が出席しており、定足数を満足していることが確認された。

(1) 人事案件

岡本主査から武部氏を委員とする提案があり、全員一致で承認された。

(2) 前回議事録の確認

前回議事録案が紹介され承認された。

(3) 学会標準の改訂

1) J I S Z8301:2003 の紹介

学会標準改定案の説明に先立ち、標準の記載方法について“資料番号 R3SC-16-11 J I S 原案作成のための手引【第9版】<J I S Z8301:2003 対応>”が紹介された。今回の改訂から、学会標準の記載はこの手引きに従うものとする。

2) “R3SC-16-2 「原子力施設の廃止措置の計画：20XX」目次（案）”について

“「原子力施設の廃止措置の計画：20XX」目次（案）”が提示された。章立てでは今回の改訂による変更を反映したものであり、附属書の番号は、数字から英字に変更したことが説明された。コメント等主なものは、次の通りである。

- ・ 5章は「実用発電用原子炉等以外の原子力施設の廃止措置の計画」ではなく、「試験研究炉及び核燃料施設等の廃止措置の計画」とする。
- ・ 附属書B（規定）廃止措置の施設別実施項目一覧表は削除する。
- ・ 実用発電用原子炉等と試験研究炉及び核燃料施設等を用語として2章に定義する。

3) “R3SC-16-3 附属書A 廃止措置計画の施設別項目一覧”について

“附属書A 廃止措置計画の施設別項目一覧（DRAFT）”が提示された。改訂後の附属書Aでは、対象施設を試験研究炉、核燃料取扱施設及び使用施設とし、計画の項目には改訂後の5章の章立てを配置した。計画すべき項目が各施設について該当、非該当等に関する判定は、現行の章立てと改訂後の章立てを対比させて記入したものである。

各項目の該当、非該当等の判定に可否について各自持ち帰り検討しコメント等することとした。

4) “R3SC-16-4 改訂前後比較表 2章 定義”について

“R3SC-16-4 改訂前後比較表 2章 定義”が提示された。内容に関するコメント等の主なものは、次の通りである。

- ・ 次の語を用語として更に追加する。
  - － 実用発電用原子炉等
  - － 試験研究炉及び核燃料施設等
  - － 除染工事
- ・ 原子力船は試験研究炉及び核燃料施設等に含める。
- ・ 汚染の除去について、解体前除染と解体後除染の説明及び解体前除染の方法としての放射能の減衰と機械的、化学的除染の説明を踏まえた記述とするように修文する。
- ・ 解体前除染の適用範囲が明確となるように修文する。

- ・ 解体後除染の解体廃棄物を解体撤去物等に修正する。
- ・ 解体撤去物を解体廃棄物等として、付随廃棄物を追加する。
- ・ 事故時の“増大した状態”を“増大が想定される状態”とする。

5) “R3SC-16-5 改定前後比較表 4章 実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画申請書本文に対応する箇所”について

“R3SC-16-5 改定前後比較表 4章 実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画申請書本文に対応する箇所”が提示された。コメント等主なものは次の通りである。

- ・ 申請書という語を定義する。
- ・ 法令という語を定義する。
- ・ 4.4.1 一般事項において、汚染の除去における書き分けの説明を追加する。
- ・ 4.4.1 一般事項において、解体前除染における放射能の減衰と機械的、化学的除染の書き分けの説明を追加する。
- ・ 放射能を減衰させる期間を安全貯蔵という語を用いなくて記述する。
- ・ 4.4.4 核燃料物資による汚染の除去の構成を4.4.2の解体の方法と類似の構成となるように修文する。
- ・ 4.4.4.1 核燃料物質による汚染の除去の計画において、形状が変化するような汚染の除去については解体の方法と汚染の除去の両方に記載することを明示する。
- ・ 4.4.4.2 汚染の除去の方法に、汚染の除去は除染工事を伴うものであり、放射能の減衰は含めないことを注記として明記する。
- ・ 4.4.5 核燃料物質又は核燃料物質によって汚染された物の廃棄の構成を4.4.2の解体の方法と類似の構成となるように修文する。
- ・ NRに関する記載がないため、廃棄物管理の項で触れることとする。

6) “R3SC-16-7 改定前後比較表 4章 実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画申請書添付資料に対応する箇所”について

“R3SC-16-7 改定前後比較表 4章 実用発電用原子炉施設等の廃止措置の計画申請書添付資料に対応する箇所”が提示された。この部分は今回初めて提示されるものであるため、各自持ち帰り検討しコメント等することとした。

7) 5章 R3SC-16-6 及び R3SC-16-8 について

5章 試験研究炉及び核燃料取扱施設等の廃止措置の計画については、4章に準ずる改訂は行われているが、試験研究炉及び核燃料取扱施設等に固有な事情に係わる記載が十分でない。このため、試験研究炉及び核燃料取扱施設等廃止措置に係わりの強い委員を中心に記載の検討を行うこととした。

8) R3SC-16-10 研究炉専門部会資料(案)について

“R3SC-16-10 研究炉専門部会資料(案)”が提示された。コメント等主なものは次の通りである。

- ・ 本分科会が目途として定めた国の技術的評価に係わるスケジュールに関する記載及びスケジュール表を削除する。
- ・ 改訂前後比較表は1章と3章を追加して1章から5章までを、添付資料として提出する。

(4) 今後の計画について

1) 分科会等のスケジュール

今後のスケジュールとして主なものは以下の通りである。

平成20年11月28日 専門部会中間報告

平成20年12月8日 標準委員会

平成21年1月8日 第17回 分科会(中間報告コメント反映)

専門部会報告, 標準委員会報告を経て, 公衆審査を実施

平成21年7月頃 第18回 分科会(公衆審査の反映)

2) 改訂のスケジュール

- ・ 2章及び4章について, 本日のコメント等反映版を事務局から委員各位に送信し, コメント等をお願いする。
- ・ 5章についても4章と同様の改定案を委員各位に送付する。試験研究炉, サイクル施設等に特有な事項の追記等を含めたコメント等をお願いする。
- ・ 1章及び3章もJISの様式に改訂したものを事務局から委員各位に送信し, コメント等をお願いする。
- ・ 計画の「附属書A(規定)廃止措置計画の施設別項目一覧表」の電子ファイルを委員各位に送付する。試験研究炉, 核燃料取扱施設等についての見直しを委員各位をお願いする。
- ・ 上述の4件に関するコメント等の期限は12月末とする。

以上